

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公開番号】特開2009-151711(P2009-151711A)

【公開日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2009-027

【出願番号】特願2007-331070(P2007-331070)

【国際特許分類】

G 06 T 7/00 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

【F I】

G 06 T 7/00 5 1 0 B

G 06 F 15/00 3 3 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月20日(2010.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人物の認証をする認証システムであって、

ゾーン間に設けられたゲートの識別情報を取得する識別情報取得手段と、

前記ゲートを通過する前の人物から特徴データを取得する特徴データ取得手段と、

人物の特徴情報とゾーンとを対応付けて保持する保持手段と、

前記保持手段から、前記特徴データ取得手段による前記ゲートを通過する前の人物の特徴データの取得時において、当該人物が存在しているゾーンに対応して保持されている特徴データを読み出す読み出し手段と、

前記特徴データ取得手段により取得された前記人物の特徴データと前記保持手段から読み出された特徴データとを比較することにより認証処理を行う認証手段と、を有することを特徴とする認証システム。

【請求項2】

前記保持手段は、人物が第1のゾーンから第2のゾーンへ移動するための第1のゲートの通過前に前記認証手段によって認証されると、当該人物の特徴データと対応するゾーン情報として前記第2のゾーンを表す識別情報を保持することを特徴とする請求項1に記載の認証システム。

【請求項3】

前記保持手段は、人物が第1のゾーンから第2のゾーンへ移動するための第1のゲートの通過前に前記認証手段によって認証されると、当該人物の特徴データと対応する第1のゾーン情報として前記第2のゾーンを表す識別情報を保持すると共に、当該人物の特徴データと対応する第2のゾーン情報として前記第1のゾーンを表す識別情報を保持することを特徴とする請求項1に記載の認証システム。

【請求項4】

前記認証手段は、

前記第1のゲートを通過する前の人物から取得された特徴データと、前記第1のゾーン情報として前記第1のゾーンを表す識別情報が保持されている特徴データとを比較する第1の認証処理を行い、

当該第1の認証処理で認証成功しなかった場合に、前記第2のゾーン情報として前記第1のゾーンを表す識別情報が保持されている特徴データと、前記取得された特徴データとを比較する第2の認証処理を行う、
ことを特徴とする請求項3に記載の認証システム。

【請求項5】

前記保持手段は、前記第1のゾーンに隣接するゾーンを特定するための情報を保持し、
前記認証手段は、前記第1及び第2の認証処理で認証成功しなかった場合、前記第1のゲートを通過する前の前記人物から取得された特徴データと、当該第1のゾーンに隣接するゾーンを表す識別情報が前記第1のゾーン情報として保持されている特徴データとを比較する第3の認証処理を行うことを特徴とする請求項4に記載の認証システム。

【請求項6】

前記認証手段は、前記第1及び第2及び第3の認証処理で認証成功しなかった場合、前記第1及び第2及び第3の認証処理に用いられていない特徴データと、前記取得された特徴データとを比較する第4の認証処理を行うことを特徴とする請求項5に記載の認証システム。

【請求項7】

複数のゲートのそれぞれに設けられた複数のゲート端末と、該複数のゲート端末を管理する管理装置を有し、

前記認証手段は前記複数のゲート端末の各々に設けられ、

前記保持手段と前記読み出し手段は前記管理装置に設けられ、

前記読み出し手段は、前記ゲート端末の前記識別情報取得手段により取得された識別情報に基づいて前記保持手段から特徴データを読み出し、

前記管理装置は、前記読み出し手段により読み出された特徴データを前記ゲート端末へ通知する通知手段を有することを特徴とする請求項1乃至6のうちいずれか1項に記載の認証システム。

【請求項8】

前記保持手段は、第1のゲート端末の前記認証手段による認証成功に応じて当該ゲートの通過後のゾーンに関する情報を更新し、

前記通知手段は、第2のゲート端末において比較すべき特徴データが前記更新により変化した場合、前記第2のゲート端末において比較すべき特徴データを前記第2のゲート端末へ通知することを特徴とする請求項7に記載の認証システム。

【請求項9】

人物の認証をする認証システムの制御方法であって、

識別情報取得手段が、ゾーン間に設けられたゲートの識別情報を取得する識別情報取得工程と、

特徴データ取得手段が、前記ゲートを通過する前の人物から特徴データを取得する特徴データ取得工程と、

読み出し手段が、人物の特徴情報とゾーンとを対応付けて保持する保持手段から、前記特徴データ取得工程による前記ゲートを通過する前の人物の特徴データの取得時において、当該人物が存在しているゾーンに対応して保持されている特徴データを読み出す読み出し工程と、

認証手段が、前記特徴データ取得工程で取得された前記人物の特徴データと前記保持手段から読み出された特徴データとを比較することにより認証処理を行う認証工程と、を有することを特徴とする制御方法。

【請求項10】

人物の認証をする情報処理装置であって、

ゾーン間に設けられたゲートの識別情報を取得する識別情報取得手段と、

前記ゲートを通過する前の人物から特徴データを取得する特徴データ取得手段と、

人物の特徴情報とゾーンとを対応付けて保持する保持手段から、前記特徴データ取得手段による前記ゲートを通過する前の人物の特徴データの取得時において、当該人物が存在

しているゾーンに対応して保持されている特徴データを読み出す読み出し手段と、

前記特徴データ取得手段により取得された前記人物の特徴データと前記保持手段から読み出された特徴データとを比較することにより認証処理を行う認証手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 1 1】

人物認証をする情報処理装置が行う制御方法であって、

識別情報処理手段が、ゾーン間に設けられたゲートの識別情報を取得する識別情報取得工程と、

特徴データ取得手段が、前記ゲートを通過する前の人物から読み取られた特徴データを取得する特徴データ取得工程と、

読み出し手段が、人物の特徴情報とゾーンとを対応付けて保持する保持手段から、前記特徴データ取得工程による前記ゲートを通過する前の人物の特徴データの取得時において、当該人物が存在しているゾーンに対応して保持されている特徴データを読み出す読み出し工程と、

前記特徴データ取得工程により取得された前記人物の特徴データと前記保持手段から読み出された特徴データとを比較することにより認証処理を行う認証工程とを有することを特徴とする制御方法。

【請求項 1 2】

コンピュータに、

ゾーン間に設けられたゲートの識別情報を取得する識別情報取得手順と、

前記ゲートを通過する前の人物から読み取られた特徴データを取得する特徴データ取得手順と、

人物の特徴情報とゾーンとを対応付けて保持する保持手段から、前記特徴データ取得手順の実行時において、当該人物が存在しているゾーンに対応して保持されている特徴データを読み出す読み出し手順と、

前記特徴データ取得手順の実行により取得された前記人物の特徴データと前記保持手段から読み出された特徴データとを比較することにより認証処理を行う認証手順と、を実行させるためのコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記の目的を達成するための本発明の一態様による認証システムは以下の構成を有する。すなわち、

人物の認証をする認証システムであって、

ゾーン間に設けられたゲートの識別情報を取得する識別情報取得手段と、

前記ゲートを通過する前の人物から特徴データを取得する特徴データ取得手段と、

人物の特徴情報とゾーンとを対応付けて保持する保持手段と、

前記保持手段から、前記特徴データ取得手段による前記ゲートを通過する前の人物の特徴データの取得時において、当該人物が存在しているゾーンに対応して保持されている特徴データを読み出す読み出し手段と、

前記特徴データ取得手段により取得された前記人物の特徴データと前記保持手段から読み出された特徴データとを比較することにより認証処理を行う認証手段と、を有する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、上記の目的を達成するための本発明の他の態様による情報処理装置は以下の構成を有する。すなわち、

人物の認証をする情報処理装置であって、

ゾーン間に設けられたゲートの識別情報を取得する識別情報取得手段と、

前記ゲートを通過する前の人物から特徴データを取得する特徴データ取得手段と、

人物の特徴情報とゾーンとを対応付けて保持する保持手段から、前記特徴データ取得手段による前記ゲートを通過する前の人物の特徴データの取得時において、当該人物が存在しているゾーンに対応して保持されている特徴データを読み出す読み出し手段と、

前記特徴データ取得手段により取得された前記人物の特徴データと前記保持手段から読み出された特徴データとを比較することにより認証処理を行う認証手段とを有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

ゲート端末データベースは所在ゾーン取得部123によって保持され、全ゲート端末のゲート端末IDに対して、ゲート通過後の所在ゾーンとゲート通過前の所在ゾーンのゾーンIDが関連付けて記憶されている。ゲート端末データベースの内容は、図3で示したゾーンとゲート端末の位置関係に変更があった場合に更新する必要が発生する。よって、レイアウト変更などによってゲート端末を新設、移動、撤去した場合には、管理者等がレイアウト変更後のゾーンとゲート端末位置関係に基づいて正しい情報を設定しておく必要がある。